

[I] 中等教育の混乱とその課題

隈 元 保

(昭和22年4月～同25年3月主事在任)

1. 中等教育における問題点

中等教育は宿命的ともいべき二つの問題を抱えている。

その一つは教育の対象である生徒が青年期に達しており（青年前期・青年中期に該当する）精神的にも情緒的にも極めて不安定な要素を持っているという事である。青年期は自我を確立し、自律しようとする過程にあるが、自我意識へのめざめは他律的なものへの抵抗・自己主張の高まりという特徴を持っている。

今まで父母の保護下にあって比較的に安定していた彼等も自我意識を強めては行くものの、まだ安定した自我を確立するには至っていない。自我意識と孤独感、無力感が同棲する形で混在し、彼等の精神的、情緒的不安定さ、もろさをもたらしている。青年期は自律へと向う頼母しさと、不安定な危なさとが同居する時期でもある。この不安定さは彼等の感情の振幅が大きい事によって理解できるが、理想主義と現実主義、極端な自己中心主義と他者への献身的な自己犠牲的行動とが突然変異のように起るのもこの時期の特徴と云えよう。

このような急激な心的変化、情緒的不安定さを持つ青年にとっては、現代のように社会変動が急激であり、価値体系の対立が激しいとき、自己を確立して行く過程は殊のほか複雑且つ困難なものがあるように思われる。

また現代は競争原理が強く支配しており、社会体制の中へ自己を組み入れようと努力するが、その可能性やチャンスを失なったと彼等が考えるようになった場合、彼等は自己を敗北者、落伍者と見做し、非行に走り、場合によっては自殺に至る者さえ出てくる。青年期は理想に燃え、その実現のために自己を燃焼させるような情熱を持っている反面、自分の能力や可能性に対し懷疑的となり自暴自棄に走る場合も少なくない。彼等が何を考え、何を行なおうとしているのかその予測が困難で青少年指導のむづかしさも亦そのような不安定さに起因するところが大きい。

中等教育の抱えている第二の問題点は学校自体の制度的矛盾であり、役割分担のあいまいさ、目標の二面性という事が挙げられる。

中学校は学校教育法第36条に、高等学校は同法第42

条にそれぞれの学校の目標が規定されているが、

1号は下級学校の教育の成果をさらに発展させ、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う事とし、終極教育、完成教育の色彩を強めている。

2号は将来への進路選択、適性発見という選別の機能が要請され進路にふさわしい専門的な技能の習熟が求められている。進路決定、適性発見という事は当然準備的、中継的機能を果たす事になるが、この事は中等教育を担当する学校が完成教育と準備教育、終極教育と中継教育という相互に矛盾する両面の教育目標を担う事になり、どちらか一方に徹する事が不可能で目標混迷の因となっている。つまり中等教育が初等教育と高等教育の中間に位置し、中学校、高等学校それ自体が境界人的立場に立っている事を物語っている。

わが国の高度成長と民衆の教育機会要求の拡大は遂に高等学校を準義務化するまでに普及させ、大学進学率も世界でも屈指の域に達して来た。いわゆる高等教育の大衆化、高学歴社会の到来が実現した。出身学校が卒業後の地位決定に果してきた役割は序々に弱まってきているとは云うものの学校格差に対する信仰は依然絶ち難い強さを持っており、一部特定の上級学校に対する過剰集中は受験地獄をもたらし、学校教育のあらゆる面を混乱させている。学歴社会、受験競争、学校教育の混乱という悪循環の苦悩を今日の中等教育は味わっている。学校教育のゆがみ、混乱、困惑は生徒が受験教科のみを重視し受験に関係のない教科を軽視するところから始まるが、受験教科にあっても実験や観察などプロセスを抜き結果だけを重視する結果主義に満足する。また教科外の特別活動に冷淡になり、青年期の人間形成に必要な集団生活を通じての生活体験を軽視し、受験に有利な面のみを追求する実利主義の信奉者になりさがる危険性を持っている。

日本の青年が世界の青年像と異なるところと指摘されている宗教的情操の不足や、罪意識の弱さなどは、日本の青少年が激しい受験競争にさらされ、人間性を買うための自己研さんへの余力がない事を示しているものであろうか。このような人間性欠落についての問題提起も、過激な競争原理に支えられた受験生にとって切実な問題とはなり得ないのかも知れない。

その上高等学校にあっては普通科、職業科への分化

に伴ない更に人材選別が強化されてくるが、進路、適性に基づく後期中等教育の多様化への適応は教師、保護者、生徒それぞれにとっても避けて通れない悩みであり、三者にとって不安と不信の温床にもなり兼ねない切実なものになっている。進路の決定は生徒、保護者による自主的選択よりも、学力による他律的選択が優先し学校主動の選別が機能するのが特に中学校卒業時の大勢ではないかと思われるが、希望が入れられない生徒にとっては大きなショックと云わざるを得ない。中学浪人の発生や、職業高校への嫌悪感など教育界における病理現象はとりもなおさず人材選別の残した爪跡である。

中学校段階でも学力による個人差は相當に開き、学習内容を消化できない生徒の問題は世間的関心を集めているが、更に高等学校になるとこの問題はより深刻である。特に職業課程にあってその傾向はますます強まり、いわゆる落ちこぼれた生徒の処置を廻っての論議が中等教育界における中心的課題となった観さえある。所定の学習能力を欠き学習意欲も乏しい者は高校の水準継続のためにも退学を当然とする者、学校は本来の趣旨に鑑みあらゆる手段を講じて彼等を指導し救済して行くべきだとする者、更にまた彼等を放出する事はアウトローの社会的生産につらなり非行化を増発させる結果になるので学力不足は不問に付し履修の形だけは残すべきだとする者など、後期中等教育を取り巻く環境には厳しい現実が存在している。

2. 中等教育の課題

生涯教育論の台頭や、情報化社会の急速な進行、校外教育の推進など一方では学校の機能低下が叫ばれてはいるが、逆に青少年育成の公的機関としての学校の役割はますますその比重を増して来ている。特に中等教育を担当する中学校、高等学校は入学試験、就職指導等学校外の条件に左右されるところが多く一層混迷の度を深めているのが現状であろう。

学校は必修科目的整理、教育課程の多様化、学習内容の精選、教育機器の採用など進路や適性を考え、学力差への適応などあらゆる対策を講じて学習効果を高める事に務めている。しかし中等教育が今日のように殆んど義務化され、しかも選別の機能をますます要請されて来ている現在、問題は学校という組織とその組織過程への教師、生徒の参与のしかたが今一應反省される段階に来ているのではないかと考えられる。

日本の伝統的学校運営の基調は特別権力関係論にあると云われるが、管理主義、形式主義への配慮が優先し、教師と生徒のコミュニケーションの欠如が問題を陰鬱なものにしている場合も少なくない。学校の要請と生徒の要求とが極端にかけ離れている時、彼等は学

校という組織から心理的に離脱し、非公式集団を作つて、学校を非難攻撃するようになる。組織が大きくなればなるほど教師と生徒のコミュニケーションは形式主義的、画一主義的になり易い。画一的、形式的、管理能力主義からは生徒のエネルギーは正常化されるよりも歪曲化された方向に発動し易い。学校は教師集団と生徒集団から成る組織体であり、目標達成のためには相互協力、民主的運営が必要になるが、それには双方にきびしい自己批判が要請されねばならない。深刻な批判から新しい方向が模索され古いものへの訣別がなされた事は学園紛争の歴史が教えたところでもある。

もちろん組織には成員を律するための規範がなくてはならないが、その規範が形式主義、画一主義、権威主義に陥ると学校という組織の運営は硬直化し組織の紐帯は弛緩する。

教師と生徒のコミュニケーションを密にし、学校という組織への心情的結合を強める手だけでは、彼等の基本的単位集団である学級を単なる便宜主義的機関として考えるのではなく集団として機能させ、集団として育成する事が何よりも肝要である。学級は生徒理解の場でもあり、課題解決の基盤でもある。彼等は学級を単位として学習し、学級を学校生活の拠点としている訳で、教師と生徒、生徒相互間の人間関係を確立する最適の集団である。学級が集団として機能する事が不安定な青年期の指導には不可欠な要素であり、集団の力学的成果に期待する事が肝要と思われる。

組織としての学校が民主的に運営され、中でも学級を集団として機能するよう育成する中心的役割は当然教師が担うべきである。

小学校段階では教師は批判される対象としてでなく権威の体現者として遇せられるが、自我意識が強まり批判力が増していく中等教育段階では教師の才能と区別して、教師の人格についても評価するようになり教師の権威に対する分析的評価も進めてくる。

教師は教育されるべき文化財の所有者であり理解者ではあるが、それと隣り合わせに独善や自己中心的高踏性がひそむ危険性もはらんでいる。独善へ陥る事への自戒、性急な教育効果を過大に期待し、その過剰期待が裏切られたときに起る自信喪失からの回避など教師自身の課題も決して少なくはない。科学技術の進歩は教師の任務を代行せしめるような教育機器を出現せしめたが、その出現も教師の役割を軽減せしめるものでもなければ教師の比重を軽んずるものでもない。

教師と生徒との人間関係は機器に依っては代行する事の出来ない人間性への信頼が基盤になっており、教師が生徒の人間形成に寄与し得るのもそのヒューマニティーへの確信があるからであろう。